

令和6年第1回白鷹町議会定例会 第2日

追加変更議事日程

令和6年3月6日（水）午前9時30分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議第24号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 3 議第25号 令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 4 議第26号 令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 5 議第27号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）につ
いて
（予算特別委員長報告）
- 日程第 6 議第28号 令和5年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1
号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 7 議第29号 令和5年度白鷹町水道事業会計補正予算（第3号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 8 議第30号 令和5年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）につい
て
（予算特別委員長報告）
- 日程第 9 議第31号 令和4年8月3～4日発生豪雨災害高玉（3）地区30-1
01（雪舟町新田揚水機場）災害復旧工事請負契約の一部変
更について
- 日程第10 議第32号 白鷹町ヤナ公園の指定管理者の指定について
- 日程第11 議第33号 白鷹町深山和紙振興研究センターの指定管理者の指定につい
て
- 日程第12 議第34号 深山工房の指定管理者の指定について

- 日程第13 議第35号 白鷹町産業センターの指定管理者の指定について
 日程第14 議第36号 荒砥駅前交流施設（集会施設を除く。）の指定管理者の指定
 について
 日程第15 請第1号 ガザ地区での即時停戦を求める意見書提出について
 日程第16 議第37号 町道路線の認定及び廃止について
 日程第17 委員会の閉会中の継続調査について

(議会運営委員会)

○出席議員（12名）

1番	菅原隆男	議員	2番	衣袋正人	議員
3番	横山和浩	議員	4番	竹田雅彦	議員
5番	佐々木誠司	議員	6番	丸川雅春	議員
7番	金田悟	議員	8番	笹原俊一	議員
9番	山田仁	議員	10番	関千鶴子	議員
11番	今野正明	議員	12番	遠藤幸一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	田宮修
教育長	衣袋慶三
総務課長	菅間直浩
税務出納課長	高橋浩之
企画政策課長	加藤和芳
町民課長	橋本達也
健康福祉課長	長岡聡
商工観光課長	黒澤和幸
農林課長併 農業委員会事務局長	大木健一
建設課長	菊地智
上下水道課長	鈴木克仁
病院事務局長	片山正弘
教育次長	橋本秀和
監査委員	竹田謙一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	小	林	裕
補佐	芳	賀	和則
書記	竹	田	雅紀子

○開議の宣告

○議長（菅原隆男） おはようございます。ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和6年第1回白鷹町議会定例会2日目の会議を行います。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（菅原隆男） 本日の議事日程は、お手元にお配りした変更議事日程のとおりであります。

早速議事に入ります。

○一般質問

○議長（菅原隆男） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

最初に、災害に強いまちづくりについて、部活動の地域移行をどう進めていくのか、4番、竹田雅彦君。

〔4番 竹田雅彦 登壇〕

○4番（竹田雅彦） それでは今回は、災害に強いまちづくりについて、部活動の地域移行をどう進めていくかの2点について質問をさせていただきます。

雪もなく穏やかに迎えた今年の元日の午後4時10分頃、能登半島地震が発生いたしました。犠牲になられた方々に改めて深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われました方々にも心よりお見舞いを申し上げます。

今回の地震の最大震度は、志賀町、輪島市で震度7を計測し、東日本大震災での最大震度と同じ震度でありました。また、七尾市、珠洲市、穴水町、能登町でも震度6強であり、今回の地震では石川県で240名を超える多くの方が犠牲になられております。そのうち約9割の方が家屋の倒壊で犠牲になられたと言われており、全壊の住家被害は石川県、富山県、新潟県で約7,700棟にも上っております。

また、土砂崩れや道路の陥没で多くの道路が寸断され、それにより孤立集落となった地域も多数ありました。いまだに水道が復旧しない断水戸数も、2月28日現在ではありますが約2万戸にも及びます。このように、一たび大地震に見舞われると、東日本大震災の際もそうでしたが、復興には相当長期にわたる時間を要します。

我が白鷹町は、地震が発生するたびに周辺のほかの市や町よりも震度が1つ大きく、揺れの大きい町であります。また、長井盆地西縁断層帯に位置し、地震発生確率は非常

に低いものの、その断層帯で一たび地震が発生すれば、震度6強から7程度の揺れが予想されています。

そこで、白鷹町には防災計画や国土強靱化地域計画もあり、日々防災には力を入れていただいているわけですが、これまで取り組んできたこと、そして今回の能登半島地震を受け、さらに災害に強いまちづくりを目指していくために、現在の町の課題をお伺いいたします。また、その課題があるとなれば、その課題を少しでも解消するため今後どう取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

次に、部活動の地域移行についてお伺いをいたします。

令和4年9月議会において、私が部活動の地域移行について一般質問をさせていただきました。その際、受皿となる団体や指導者の確保が課題、令和4年度中に体制整備に関する検討や準備を進めるための協議会を立ち上げる、人材確保や謝意をどう表すかなど、一つ一つ解決するよう学校と連携を取り、動いていきたいなどの答弁をいただいたところでした。

あれから1年半がたちました。当初は、令和7年度末までをめどに、まずは休日の部活動から地域移行するという国の指針がありましたが、その後、地域移行の達成時期について、一律に定めず、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すという国からの通知が出たわけであります。ただ、先延ばしすればするほど、生徒数も減少し、また、教員の方々の働き方改革も進まなくなる懸念もあります。

山形県においても、山形県における部活動改革のガイドラインが昨年3月に示されています。

そこで、これまでの進捗状況及び白鷹町としてはいつまでをめどに地域移行する意向なのか、その目標に対して現状はどうか、目標を達成するための今後の課題は何か、その課題を解決するための具体的な方策はどうか、お伺いをいたします。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 竹田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

本年1月1日4時10分頃に発生した令和6年能登半島地震につきましては、石川県を中心に甚大な被害をもたらし、今なお多くの方々が避難生活を余儀なくされているような状況であります。このたびの災害によりお亡くなりになられた方、そしてそのご遺族の皆様方に対し、深く哀悼の意を表させていただきたいと思っております。そして、被災された皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

当日は、当町においても震度4という揺れを計測したことから、災害対策連絡会議を設置し、情報収集や対応に当たってまいりました。幸いにも被害報告はなかったものの、いつどこで起きるか分からない自然災害の恐ろしさを改めて痛感したところでございま

す。

山形県が平成18年3月に取りまとめた山形県地震被害想定調査によりますと、山形県内の主要断層の一つに位置づけられております長井盆地西縁断層帯が本町西部を横断しており、朝日町から米沢市までの広い範囲で最大地震規模マグニチュード7.7の地震が発生する可能性があるということです。加えて、30年間にこの地震が発生する確率は0.02%ということですが、白鷹町地域防災計画ではこの断層帯を震源とする大規模地震を想定し、これまでも地震防災対策の強化に取り組んできたところでもあります。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な災害復旧・復興に資する施策を総合的に実施するため、白鷹町国土強靱化計画を策定しており、想定している大規模自然災害等につきましては、マグニチュード7以上の大規模地震や、堤防・ため池等の決壊、河川の氾濫による大規模水害、大規模土砂災害、暴風災害などですが、複数の自然災害が同時に発生する事態なども考えられます。

いかなる災害が発生しようとも、状況を見極め、まずは人命の保護が最大限図られることが最も重要であり、その上で、迅速な救助・救急・医療活動の実施、公共インフラや行政機能の確保、復旧・復興活動などを確実にやっていく必要があると考えているところでもあります。

一方で、大規模災害発生時には、被災した自治体単位では人的・物的資源が限られているため、膨大な災害対応業務を行うことは極めて困難な状況となることが想定されます。このたびの能登半島地震でも、支援が必要な地域への道路が寸断されて、目的地に重機や物資を運ぶことができないなどの事態が生じておりました。道路や水道、下水道の確保に加え、災害初期の救助活動や救援物資の運搬につきましては、自衛隊をはじめ、国、県、関係団体との連携を強化することが不可欠であると認識をしているところでもあります。

関係自治体との連携につきましては、山形県と共に被害の比較的少なかった新潟県に本町職員1名を派遣しましたが、他の被災地についても、要請があれば対応していきたいと考えております。

今後とも、町地域防災計画に定める広域応援体制により応急対策や被害の拡大防止を図るとともに、ライフラインの寸断に備えて物資や資機材等の供給協定を積極的に締結し、町民生活の早期安定と避難者の衛生的な生活環境の確保を図ってまいります。

近年、東日本大震災や平成25、26年、令和2年の豪雨災害など、頻発する自然災害を契機に、我が町におきましても地域住民による防災活動の重要性が改めて認識されており、町の総合防災訓練はもとより、各地区自主防災組織による様々な防災訓練が増えているものと認識しているところでもあります。大規模災害や自然災害において最も重要なことは、命を守る行動をするということであり、町民の皆様方お一人お一人が、自分の命、自分の身は自分で守るという意識を持ち、日頃から万が一の事態に備えてい

くことが極めて重要であると考えております。

また、自力で避難が困難な方々につきましては、自主防災組織や自治会等の地域コミュニティの支援が不可欠となっております。個別避難計画を活用していただきながら、自主避難が困難な方へのお声がけや避難支援体制の整備などのご協力をお願いしたいと考えております。

町民の皆様が災害に応じて速やかな避難行動に移れるよう、防災知識の普及啓発などについて強化するとともに、防災士等の地域の防災リーダーとなる人材の資格取得への支援や消防団の組織体制の強化など、地域防災力の向上に引き続き努めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、先ほど白鷹町は揺れが大きいというお話ありましたが、白鷹町には震度計が2か所ございます。1か所は役場の近くにありますが、それから、もう1か所は黒鴨にあります。その際には、黒鴨のほうが若干ですが揺れが少ないと数値的には出ているというのが実情でございます。やはりそれぞれの地盤の強さというものがあるようでございまして、中山町は常に震度が高いと、揺れが大きいと言われております。あそこは扇状地ということだそうございまして、そういうところは揺れが大きいと。

ただ、このたびの能登半島地震を見ますと、それだけではないと。やはり隆起をしたり、土地そのものが地盤が持ち上がると、あるいはずれるということがあり、公共インフラが本当にめちゃくちゃに破壊されたとは私は認識をいたしました。これは、今まで阪神・淡路大震災などありましたが、東日本大震災の大きな課題はやはり津波でありました。津波が地域を全滅するような勢いで来たと、なったということ。今回の能登半島は地盤そのものが隆起をしたり動いたということで、インフラがまさしくめちゃくちゃに破壊されたというようなことが大きなことでありまして、まだまだ避難されている方が大勢いらっしゃるということだと認識をしているところでございます。

一気にあのような状態になったとき、例えば1月1日4時10分となりますと、どんどん夕闇が迫ってまいります。日の入りが早いと。そのときに我々としてどういう対応ができるか、非常に予測すら困難であります。それらに備えていく努力は続けてまいりたいと思っているところでございます。

次に、部活動の地域移行をどう進めるかにつきましては、教育長よりお答えをさせていただきますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 教育長、衣袋慶三君。

〔教育長 衣袋慶三 登壇〕

○教育長（衣袋慶三） 部活動の地域移行につきまして、前回の答弁以降の取組や課題等を中心にお答えいたします。

中学校の部活動につきましては、これまで学習意欲の向上や、責任感、連帯感の育成等に資する活動として、体力や技能の向上を目指すだけでなく、集団での活動を通じた

人間形成の機会として取り組んでまいりました。学習指導要領では、部活動は教育活動の一つであり、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものとされております。これまで、教師の献身的な勤務や指導に支えられ活動を継続してまいりましたが、生徒数や教職員数の減少、専門的な指導者の不足等、変化に対応した持続可能な体制整備が喫緊の課題となっております。このようなことから、西置賜管内の中学校では令和6年度から部活動の任意加入制の導入が予定されております。

本町では、令和4年11月に白鷹町地域部活動推進協議会を立ち上げ、「地域の子どもたちは、地域で育てる」を基軸に、持続可能で生徒のニーズに応じた活動環境の整備や、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築などについて協議を重ねてまいりました。また、令和5年9月より総括コーディネーターを配置し、スポーツ少年団やクラブチームの指導者への聞き取りやアンケート調査などを行い、諸活動の現状や今後に向けた課題点、改善点などの実態把握に努めてまいりました。このほか、白鷹町内の小学4年生から小学6年生を対象に部活動に対する意向調査を行うとともに、地域移行の目的や趣旨について周知を図ってまいりました。

白鷹町地域部活動推進協議会には、町スポーツ協会、スポーツ少年団本部などの関連団体や学校関係者、保護者代表にも参画いただいております。令和5年度を基本構想・組織体制の構築期間、令和6年度を地域クラブの試験運用期間、令和7年度以降を実施に向けた調整期間として位置づけ、体制が整ったところから順次移行できるよう検討してまいりました。なお、令和6年度は、一部の種目において試験運用を開始できるよう準備を進めております。

次に、地域移行に当たっての課題といたしましては、指導者の確保、地域クラブの運営に係る活動費、指導者謝礼などの財政面のほか、活動場所や移動手段、輸送手段等の施設整備面などと捉えております。また、文化部関係、特に吹奏楽部につきましては、指導者の確保に加え、活動場所、楽器の保管場所、楽器の輸送に至るまで解決すべき課題も多いことから、県立荒砥高等学校や他自治体との連携などにつきましても検討していく必要があります。

本町では、大相撲の白鷹山関やプロバスケットボールの村上駿斗選手をはじめ、陸上競技で全国1位の栄冠に輝いた紺野稜真選手など、スポーツの各分野においてすばらしい活躍をされており、それぞれの目標に向かって努力している子どもたちに夢や希望を与えております。部活動の主役は生徒であり、部活動を通して楽しさや喜びを感じることを本質に、夢に向かって努力している子どもたちが十分力を発揮できる環境や多様な体験の機会を提供できるよう、関係団体や指導者、学校が連携・協働し、地域における活動の場の確保に努めてまいります。

以上、竹田議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） では、災害関連から幾つか質問をさせていただきたいと思います。

今現在、白鷹町の避難所も含む公共施設等の耐震性はどうか。相当、耐震の工事等はしていただいておりますけれども、どうか。新しい基準に満たない施設がもしあるとすれば、今後は耐震工事ですとか建て替えなどが必要だと思われませんが、今後どうしていくのかをお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 総務課長、菅間直浩君。

○総務課長（菅間直浩） お答えを申し上げます。

公共施設等の耐震性、それから避難所等々の建物の耐震性ということでございますが、町では、地震による住宅・建築物の倒壊等の被害を最小限に抑えて町民の生命や財産を守るために、令和3年9月に白鷹町建築物耐震改修計画を策定しておりまして、それを基に耐震診断や改修を促進することを進めているところでございます。

公共施設につきましては、その計画の中でも数値として調べておりますけれども、本町の2階建て以上または延べ床面積200平米を超える公共施設の耐震化につきましては97.5%ということで、ほとんどの施設については耐震の基準を満たしているということで捉えております。避難所については、全て基準を満たしている構造ということでございます。

ただ、1か所だけ、旧就業構造改善センター、スポーツ公園内でございますけれども、現在はスポーツ交流館ということでございますが、こちらについては調査をしていない状態でございますので、今後調査、そして整備の方向性、改修なのか、あるいは別の方策なのかということについては検討していく必要があると捉えております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

今回、能登半島の地震で、倒壊で被害に遭われた方々が240名中9割ほどいらっしまったということですが、やはり耐震化が進んでいなかったということが大きな原因だったと聞いております。

全国でも耐震化率は87%でございまして、山形県に関しては83.3%だということです。本町もその程度ぐらいかなと思いますが、ただ、先ほども町長からもありました、自分の身は自分で守るということも非常に大事かと思えます。

そこで、白鷹町にも、住宅リフォーム支援事業という中に耐震を高めるための工事補助制度があるわけです。今回、山形県も令和6年度予算に住宅改修支援として4,500万円ほど盛り込んでおるわけですが、今後、県の動向も見ながらだとは思いますが、町としても、そういった耐震性を高めるための支援事業の充実も今後検討していかかとは思いますが、所見をお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） ただいまのご質問でございますが、阪神・淡路大震災では、家屋倒

壊とともに火災が発生したことで大変亡くなられた方が多かったと。今回の震災におきましても、家屋倒壊と同時に火災が発生したと、テレビで生々しく放映されましたけれども、そういう部分が非常に被害を大きくしていますし、痛ましい状況になっていると。

耐震に関しましては、阪神・淡路大震災以降、国の施策としても強化をしていきましようというようなことで取り組んできましたし、我々も当然、東日本のみならずですね、取り組んできたわけですが、なかなか進まない部分もあると。これは、白鷹町特有のことのみならず、お一人暮らしで経済的にも非常に大変だと、もういやという考え方でおられるという方がたくさんおられると認識はしております。

その辺については、今後どうしていくかと。当然、県の状況を見なければならないわけですが、国、県の支援を仰ぐだけでは町民の皆さんを守ることはできませんので、町としてどこまでPRしながら、そして町民の皆さんそれぞれのお一人お一人にご理解を賜って、じゃあこの安心できるということをやっていこうかと。またさらには、それに経済というものも伴うわけですので、この辺をうまく調整できるような環境を整えていくようにしていきたいと認識をし、取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 今、町長からも答弁ございましたが、住民の意識として、まだまだ低いものがあるということでございます。先ほどの住宅リフォーム支援事業の中の制度もなかなか、町民の方が利用していないということも聞いてございます。実際、自分の身は自分で守るとするのは先ほど町長からもありましたが、住民の方々のいわゆる危機意識というものをやはり高めていかなくてはいけないのではないかと思っております。

その意識を高めていくために、例えばですけれども、その耐震に関して無料相談会を実施をして、そこから耐震診断士派遣事業へとつなげるなどというような、そういった意識をさらに高めていくようなことも今後必要になるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えをさせていただきます。

町の耐震関係の事業につきましては、例年4月の町報、それからホームページ等々で周知をさせていただいている状況ではございます。ただ、耐震関係の工事の取組といたしましては、申請そのものがまず少ないという状況になっているところです。

今まで、町報、ホームページで様々な周知をやってきたわけですが、今後につきましては、例えば大工さんでありますとか建築関係の方々、そういった所有者さんと身近な方々のご協力もいただきながら地震へ備えるとか、あとは自分の身は自分で守るといった意識の醸成に努めていきたいと思っております。そして、万が一の事態に備えていただければと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） やはり自分の身は自分で守るという意識の中で、どういうふうに分
自分が行動できるかというところが非常に大事かと思しますので、引き続き、啓発活動を
よろしくお願ひしたいと思ひます。

次ですが、前回の12月議会で丸川議員の一般質問の際に、水道設備等の耐震化の対
策に対して質問がございました。現在、いまだに2万戸が能登半島でも断水している
という状況を鑑みますと、上下水道関連の施設の耐震化というものは非常に急務ではない
のかと思ひますが、これに関して町としてはどう捉えているか、お伺ひをいたします。

○議長（菅原隆男） 上下水道課長、鈴木克仁君。

○上下水道課長（鈴木克仁） お答え申し上げます。

白鷹町の上下水道施設の震度6強以上の地震に対する耐震化につきましては、財政面
等の課題から進んでいない状況となっております。

令和6年度の能登半島地震におきましても、耐震化の遅れが指摘されておりますが、
強烈な地震動による道路の陥没・隆起、あるいは斜面崩壊などの地盤災害が多発したた
め、耐震管や耐震適合管にも被害が生じている状況で、地形・地質条件や通行可能ルー
トの制限など、そういった難しい条件が重なる中で、官民が協力しながら、工夫しなが
ら復旧に総力を挙げているものと、取り組んでいるものと承知してございます。

本町におきましても、あのような大地震が発生すれば、施設の被害に加えまして、停
電及び燃料供給が遮断された場合の施設の機能停止による断水の継続、あるいは排水処
理の停滞などが想定されます。このたびの地震を契機に、改めて地震対策の重要性を再
認識しておりまして、財政面の課題に対応しつつ、ハード面の耐震化を着実に実施す
ることに加えまして、応急復旧対策を含めた早期復旧対策の検討や受援体制、これの整備
を図る必要があると捉えてございます。以上でございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） ありがとうございます。

では、それに関しまして、課題があると、取り組んでまいりたいということですが、
具体的にどういふふうに分今後取り組んでいくのか、お伺ひをいたします。

○議長（菅原隆男） 上下水道課長、鈴木克仁君。

○上下水道課長（鈴木克仁） お答え申し上げます。

水道施設におきましては、水道管更新時に耐震管への交換を進めるほか、被害による
影響が大きいと考えられる浄水施設、あるいは基幹管路、災害時の重要な拠点となる病
院、避難所への給水ルートを優先的に耐震化するほか、引き続き、基幹管路のループ化
などによるバックアップ機能の確保に取り組んでまいります。

また、下水道施設におきましては、処理場及びポンプ場の耐震化、それに加えまして
防災拠点・避難所等と処理場とを接続する重要幹線の耐震化、液状化によるマンホール

の浮上対策、工法の検討等により、処理機能、揚水機能及び流下機能の確保を図ってまいりたいと考えてございます。

あわせて、町民の皆様にも、施設数が多く、管路・管渠延長も膨大で相当な時間を要するという部分も、過大な不安をあおることなく配慮しつつ、丁寧に概略の年次計画などをお示しするなどして説明をしながら、ソフト面の対策として、地域住民の皆様と連携した給水訓練の実施や関係機関・近隣市町との連携の強化、災害対策マニュアルや業務継続計画の点検、評価に基づく内容の充実、災害時協定の締結や必要な資機材の確保等に取り組んでまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 今、様々な課題をお聞きしたところです。特に、財政面の課題ですとかがあると。あとは断水したときなどの給水訓練ということもございました。全てすぐできるということではございませんので、まずは一つ一つ確実に、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

次でございますけれども、今回のような大地震とか大災害ではなくとも、近年、非常に自然災害等が多発する状況でございます。災害時において、町民にとって安心・安全の要というのは、やはり消防団ではないかと思っているところであります。我々議会といたしましても、政策提言にも消防団員の維持・確保ということを盛り込んでございます。実際、そこら辺をどういうふうに関後維持・確保していくのか、まずは伺いをいたします。

○議長（菅原隆男） 総務課長、菅間直浩君。

○総務課長（菅間直浩） お答え申し上げます。

本町の消防団員数につきましては、令和2年度から条例定数670人を下回る状態となっております。今年度の団員数につきましては、603人となっているところでございます。

これまで、県内でもいち早く年額報酬を総務省の基準に引き上げたほか、今年度からは活動実態に合わせました出動報酬の新設、それから団の要望がございました夏場の点検作業時などに着用するTシャツの支給なども行うなど、様々な処遇改善には取り組んでいるところでございます。

また、団の活動の中でこれまで課題として、操法大会、非常に有意義な訓練ではあったわけですが、朝晩の練習等を仕事をしながらやっていくということは非常に団員の負担にもなっているということで、団といろいろ協議した中で、競技性を少し減らしまして訓練査閲という形での訓練に移行し、消防活動の負担軽減なども行っているところでございます。そういった中ではございますが、なかなか団員確保には苦慮しているというのが現状でございます。

町といたしましても、団員の確保については非常に重要なものと認識しておりますの

で、今後とも団と連携しながら団員確保に向けた様々な取組を検討するとともに、資機材の充実も含めました消防力の強化について図ってまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） ただいまの消防団員の確保ということについては、ご指摘のとおり大変苦しい、今、総務課長も答弁したとおりでございます、大変厳しい人数の中でやっている。これはまさしく社会の流れが変わってきているということで、ほとんどが、若い人がお勤めの状態と、あるいは他市町にお勤めの状態ということがありまして、なかなか団員を確保するというのが厳しいというのはそういうステージがあると。

それから、もう一つは、やはり常備消防があるということでもあります。常備消防は常に第一線に立って、1次の出動ということになるわけですが、しかしながら、ある程度長時間にわたっての取組というのはやはり、これは大都会であろうとどこであろうと消防団というものが組織されておりまして、そのご協力をいただきながらそれぞれの地域の安全性を守っていくということを取り組んできたわけでございますけれども、残念ながら非常に団員の確保にはどこでも苦勞なされていると。

実数でいろいろ消防協会に登録しているということもありますけれども、私どもとしては何とかそれを少しでも余裕を持って増やしていきたいという考えは持っているんですが、残念ながら若者の流出とともに、あとは企業さんにお勤めということでなかなか厳しいと。企業さんでも十分それは理解、了解をしていただき、消防団の協力事業者ということでも登録をしていただいているという状況でございますが、これは地域挙げてですね、それぞれリーダーであられます議員の先生方におかれまして、地域の中でぜひそういう話し合いをしながら確保に向けて取り組んでいただきたいと、私からお願いをしたいなと思っているところでもあります。

それと同時に、先ほども総務課長からありましたように、やはり資機材の充実ということですが、今、資機材の充実のために自動車ポンプの更新をしようと思っても納車まで1年以上かかると、そんな状況が続いているものですから、本当にこれからは、我々としては消防団のOBの、多分ここにおられる皆さんもほとんど消防団に一時入られた方々だろうと思しますので、そういう方々の協力というよりも本当に皆さんに中心になって頑張ってもらわなければ、今の若い人たちだけに負担が行くということになりますので、何とぞその辺のご協力と、これから町でも働きかけはいたしますけれども、何とぞそういうご協力をいただくようお願いをしたいと思っているところでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 今答弁がございましたが、団員の確保という点ではやはり地域ぐるみで確保していかなければいけないと思っております。ただ、今度は維持の観点からして、先ほども町長等からも答弁がございましたが、なかなか日中勤めていらっしゃる方

が多いということで、白鷹町でも協力事業所として、十数社ぐらいですか、登録をいただいております。

やはり何かあった際に、団員が出動しやすい環境というものは非常に大切かと思しますので、特に企業の協力というものは非常に大切かと思ます。さらにそこを充実していくために、例えばですけれども、事業所の登録している方を中心に、事業所の協力的なものも検討してはいかがかとは思いますが、所見をお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 総務課長、菅間直浩君。

○総務課長（菅間直浩） お答え申し上げます。

本当に、団員確保の部分では様々なことをしていく必要があるなと思っております。ただいまご提案いただきました協力金のようなことも、他市町村で取り組んでいらっしゃる事例などもあるようでございますので、ちょっとこの辺は研究させていただきながら、今後、1人でも多くの団員の方に入っていただけるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） よろしくご検討お願いいたします。

さらに、先ほども町長からございましたが、白鷹町は、先ほど総務課長からも答弁がございました、率先して団員の処遇改善を行ってきていただいたということがございます。ただ、団員の方は30年勤務で退職金が出て、その後、幾ら務めても退職金がないということがありまして、退職金を受け取るともう退団してしまうという団員の方も多いと聞いてございます。やはり団員の維持をしていくためにも、いわゆる30年以上務めていただいた方も引き続き務めていただかなければいけないのだろうと思っております。

そのためにも、例えばですけれども、町内で利用できるような商品券的な、何らかの手当も必要だと思っておりますが、所見をお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 総務課長、菅間直浩君。

○総務課長（菅間直浩） お答えいたします。

ただいまご提案いただきましたような内容、我々も、団からもですね、少子化の中で若い方が少なくなっていく中で、やはり新人の方の数というのはこれからどんどん減っていくだろうという中で、これまで長期にわたって活躍された方にもお手伝いいただけるような手法を考えてもらえないかというご相談はいただいた経過がございます。

こちらにつきましても、今後、団員確保の取組の一つとして、今ご提案いただいたようなことも含めまして検討させていただければと思ますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） こういった点に関しまして、よろしくご検討いただきたいと思います。

す。災害というものは、やはりいつ起こるか分からないからこそ、日頃からの備えが大事だろうと思います。自助、それから共助を基本としながらも、公助として災害発生時に被害を最小限に減らしていただくため、災害に強い町基盤というものを強化する環境整備の取組を今後もお願いしたいと思います。

次に、部活動の地域移行について、幾つか質問をさせていただきたいと思います。

答弁書の中で、小学校の4年から6年を対象に部活動に関する意識調査を行っていたという答弁がございました。そういった子どもたちの意見というものはどのようなものがあったのか、まずは伺いをいたします。

○議長（菅原隆男） 教育次長、橋本秀和君。

○教育次長（橋本秀和） お答え申し上げます。

子どもたちの意見をどのように聞き取りしているかというようなところでございますけれども、まず、白鷹中学校では、部活動の任意加入制が令和6年度からスタートすることを受けまして、今の1、2年生を対象に部活動任意加入制に係るアンケートを昨年12月に実施してございます。現在、ほとんどの生徒が部活動に加入しておりますけれども、今後、任意加入制に移行しても部活動を続けていくのかというところを、生徒と保護者さんで話し合っていた上でご回答をいただいたところでございます。

対象となります今の1、2年生、226人中222人より回答をいただいておりますけれども、そのうち、部活動にのみ加入すると答えた生徒が52.7%、部活動と校外活動両方に加入すると答えた生徒さんが16.7%でありまして、合わせて約7割の生徒は部活動を継続する意思を明確にしているところでございます。調査時点では、部活動を継続しないと答えた生徒は4%にとどまっておりますけれども、まだ迷っていると回答した生徒が19.8%、約2割に上るため、今後、部活動に加入しない生徒が増えていくということが懸念されるところでございます。

このほか、先ほど教育長答弁でお話しさせていただいた、令和6年1月に実施しました、小学校4年生から6年生を対象とした中学校に入学後の休日の過ごし方に関するアンケート調査というものを行ってございます。回答率は73%でございましたけれども、3つの学年を通しまして77%、約8割の児童が部活動に加入したいと回答してございます。

今回の調査結果を分析してみますと、学年が下がるにつれて部活動を希望する児童の割合が減る傾向にはございますけれども、学年が進むにつれて部活動への理解が進み、気持ちに変化していくものと捉えさせていただいたところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。任意加入というのは、実は以前から任意加入といえますか、強制ではなかったわけではございますけれども、令和6年度からは全面的に加入ということになろうかと思えます。

県のガイドラインでも、任意加入制を推進するというふうな文言がございました。ただ、これを、推進するということを、逆に無理に入らなくてもいいんだと取られてしまって、部活動に加入しなくなる生徒も多くなるのではないかという危険性もはらんでおります。そうすると、部活動自体もだんだんと継続できなくなる危険もあると。部活動をしなくて帰る子どもたちにとっては、いわゆる発達期における運動不足も懸念されますし、先ほど教育長の答弁でもございましたが、集団で何かを成し遂げようとする体験ですとか仲間づくりも阻害されてしまうことも懸念されるということも考えられます。

当然これは、任意加入というものは原則ではございますけれども、ただ、部活動の加入を、これは強制ではございませんが、ある程度奨励するような方向性も、今後部活動を継続していくには必要なのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） なぜここまでなってきたのかと、今までのいきさつが、なぜこの任意加入といいますか、そういうような方向に流れてきているのかということをお我々としては一つ考えていかななくてはならないと思います。やはりあまりにもバランスが取れていない。スポーツに傾注すると、そこで夢破れた方がどういう人生を送っていくのかとかですね、私もいろいろなケースを見させていただいています。特に、私は野球を専門的にやってきたものですから、ドラフトにかからなかった方がどういう人生を送るかという、非常に寂しい、人生として寂しい生き方をせざるを得ないという方をたくさん見てきておりますが、しかしながら、ある程度の年齢の中で、自己判断できる年齢でありますので、それはいいわけでございます。

実は、任意加入にせざるを得ないというようなことの大きな流れで、子どもの数が減ってきているということが大きなベースになってきております。さらに、いろいろ専門的になってきていると。スポーツがいろいろ専門的になってきておきまして、その専門的な組織をこれからも維持していくために、その組織体が、ユースとかですね、そういう若い人たちの、自分たちの跡を継ぐ組織としてですよ、後を継ぐ世代に、ユースとかいろいろな形で優遇をしながら専門的な指導をしていくということが大きな流れにあると。

もう一つは、働き方でございます。やはり先生方がもう全然休みがないと、これは、まあ、本当に好きで好きでやる先生もいらっしゃるようですけれども、そういう先生だけではないということの中で、この辺を今変えていかななくてはならないということで、今非常に難しい、過渡期にあるのかなと思っております。

今、いろいろなお話をお伺いしますと、いろいろな少年団等々においても、これからどういうふうな指導をやっていくべきなのかということでもいろいろな話をされているようでございますが、まず、その前提に人が集まらないと、例えば競技スポーツの場合は最低これぐらい人数が欲しいなど、それすら充足できない状態になってきているという

ことになりますと、やはり白鷹だけの話ではないと。先ほど教育長が答弁しましたとおり、白鷹だけでそれを集束しようということではなく、本当に全体、山形県全体としてどういう形で、指導者も確保しながら、子どもたちの、児童たちの健全育成、知徳体というものを育成するためにも、どのような形でやっていくのが一番、まあ、恐らくベストなんていうものはないかもしれませんが、ベターの方向を、うまく方向づけをしていくということで考えていく必要があるのではないのかなと私は認識をしておりますし、そのようなことでの取組が今後とも必要になってくると。その環境づくりができるのが我々でございますので、環境づくりに頑張っていきたいと思っております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。今、町長もおっしゃられたように、専門的な組織ということと、それからそうでないのが二極化をしているような感じも見受けられます。我々のような、昔、いわゆる小学校の頃、遊びとしていろいろなスポーツを経験して、そんないろいろなスポーツに触れて、中学校では、じゃあこのスポーツが好きだからというので部活を選んだということだったと思いますが、現在の子どもたちは、まあ、ゲームが中心ということもございまして、なかなかいろいろなスポーツに触れる機会というものがなくなっているような気がします。スポーツ少年団等に入っていらっしゃるとかありますけれども、どうしてもやはり、先ほど町長もおっしゃったような単一種目に限ったスポーツの経験になってしまっているのではないかと思います。

今年1月の15日に、日本スポーツ会議というところで、室伏スポーツ庁長官が基調講演の中で、1つのスポーツしか取り組まず、ほかのスポーツができないではなく、新しいスポーツや様々なスポーツを体験してほしい、体験することで将来やってみようかなということが生まれるという趣旨の発言がございました。これはやはり非常に大事かと思えます。ある程度いろいろな競技を体験できて、好きなスポーツと出会えて、そこからさらに専門的な部活に移れるような、いわゆる何か総合基礎スポーツ部的なものですとか、それからこれは日本の文化として1人1部活動だったわけですがけれども、ほかの諸外国からすると、学生のとときにはいろいろなスポーツをして将来的に1つに絞る的なところがございます。1人1部活動ではなくて、1人複数部活動に登録できるような、そのような取組も今後、これは非常に検討課題かと思えますが、ここら辺に関しましてご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 私どもの町では、生涯スポーツということで、やはり健康づくり、これは肉体的な健康もありますし、心の健康もあるわけですが、そういうものを総合的にやっていくと。ですから、児童生徒だけではないと、生涯スポーツということはそれぞれ、社会人になられた方もできるというスポーツを普及していく必要があるだろうと。

そのために、今までもいろいろな組織体の中で、例えばソフトボール協会、野球、バ

レーとかバスケとかといろいろやってきたわけですが、残念ながらトータル人数が非常に少なくなって、大会までも開けませんというスポーツも当然あるわけであります。その辺をこの組織体として広域的な見地で取り組んでいく必要が私はあるだろうと思っています。そういう素地づくりを我々として求めていきたいなと思っているところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） では、最後の質問をさせていただきたいと思いますが、同じく今年の1月15日の日本スポーツ会議のときに、遠藤利明・日本スポーツ協会の会長が基調講演の中で、地域全体で考えると、部活動のままでいい、複数の学校が集まってもいい、地域のクラブや少年団があってもいい、多様な形があってもいいという内容の趣旨の発言がございました。

やはり地域移行というものを大前提としながらも、この白鷹町の実情に合わせて、休日にも部活動の開催が可能であればそのほうが、より子どもたちや、それから指導者のためになるのであればそれもいいのではないかというか、そういう選択肢もあってもいいのではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 教育次長、橋本秀和君。

○教育次長（橋本秀和） お答え申し上げます。

白鷹町の実情に合わせて、いろいろな地域での取組があってもいいのではないかといいことではございますけれども、今取り組んでおります部活動の地域移行につきましては、やはり指導者の確保ですとか受皿となる体制整備、また財政面ですとか施設整備面に至るまでいろいろな課題があって、準備が整うまでにはやはり時間がかかるなど感じているところでございます。部活動をやるのは生徒であり、その主役は生徒ということで捉えておりますけれども、その生徒さんたちが安心して活動できる、そういった環境が整わないうちは移行はできないものと考えているところでございます。

ただ、今後、生徒数の減少ですとか、部活動の任意加入制などによりまして部活動に加入しないという生徒の増加が心配される中で、近隣市町との連携が必要不可欠となってくるものでございます。本町では、総括コーディネーターなどを中心にしまして、国、県の方針に基づいて地域移行を進めているところでございますけれども、休日の部活動は顧問による指導が原則であることを考えると、近隣市町と歩調を合わせていきませんと、全国的に取り組んでいる教員の働き方改革にも差が生じてしまうということも心配しているところでございます。

そういった観点からも、今後、この部活動の地域移行を進めるに当たっては、近隣の市町村と情報を共有しながら、足並みをそろえた形で進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。やはり白鷹単独ではなかなか厳しいという現実が刻一刻と迫っているという中でございます。ただ、大切なのは、やはり幅広くスポーツや文化に親しみながら運動や文化の基礎や楽しさを学んでいくことであって、そういった活動を通して、睡眠ですとか栄養、それからバランスのいい体づくりや運動習慣等を学んでいくことだと思っております。そういった経験をした楽しさの中から自主的に、先ほども町長がおっしゃった、自分で生涯スポーツ、それから生涯文化活動というものを見つけ出していく環境づくりが大切なんだろうと思います。

中学校3年というものは非常にかけがえのない貴重な時間ですので、今後とも、答弁にもございましたが、生徒が主役という共通認識の下、地域移行に取り組んでいただきたいと思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菅原隆男） 以上で、竹田雅彦君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時45分といたします。

休 憩 （午前10時29分）

再 開 （午前10時45分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

次に、災害時におけるペット避難の充実を期待する、3番、横山和浩君。

〔3番 横山和浩 登壇〕

○3番（横山和浩） それでは、災害時におけるペット避難の充実を期待すると題しまして一般質問をさせていただきます。

能登半島地震が発生し、2か月が過ぎました。亡くなられた方にお悔やみを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願いたいと思っております。

さて、このたびの災害に関する報道では、ペットとの避難の難しさを取り上げる話題を見かけます。

災害時は人命が最も優先されるわけですが、家族の一員とも言えるペットとの避難は、飼い主の避難行動にも影響を及ぼすことから、人間の命にも関わる問題と言えるようです。そのような意味では、適切に行われる必要があるのではないのでしょうか。

白鷹町内でこれらペットとの避難についてのお話を伺いますと、避難する側も、受け入れる側も、まだまだ準備万端とは言えない面があるように感じます。

つきましては、ペットを飼う方も、そうではない方も、これまで以上に安心して避難所で暮らせる白鷹町となることを願い、ペット避難について質問をさせていただきます。

なお、一口に災害と言っても様々ありますので、一つの例として、一、二週間程度の避難を要する豪雨災害を想定した場合の基本的な考え方についてお伺いします。

それでは最初に、ペット避難が可能な指定避難所についてお伺いします。

山形県は、災害時はペットと一緒に避難が原則ですと示しています。これは、いざというときはペットと一緒に避難してくださいねという、飼い主に向けたメッセージです。そして、避難所においては、実際にペットを受け入れるかどうか、どのように受け入れるのか、それぞれの判断があるものと理解しています。

そこで、白鷹町内におけるペット避難が可能な指定避難所の状況はどうなっているか、あわせて、指定避難所におけるペット避難の受入れに関して、町や関係団体の役割をどのように捉えておられるのか、ご所見をお伺いいたします。

2つ目に、飼育スペースの管理運営についてお伺いいたします。

ペット避難を受け入れた避難所では、ペットの受付や飼育スペースの維持管理などの実務が生じると理解しています。そして、それらを主に担うのは飼い主の皆さんになるのではないのでしょうか。

飼育スペースの管理運営がスムーズに進むことは、飼い主さんはもとより、一般の避難者にとっても大切なことです。必要のないトラブルなどが生じないように、適切に行われることが理想です。

しかし、そうした活動に慣れた飼い主さんばかりとは限りませんし、個人レベルで備えられることには限界があります。よって、町として何らかの支援を検討すべきではないでしょうか。

具体的には、ペット避難を体験できる機会を地区ごとに設けてはいかがかと思いますので、ご所見をお伺いいたします。

昨年10月に東根小学校で開催された町総合防災訓練では、町内初となるペット同行避難の訓練が行われました。その様子を拝見しましたが、関係者が真剣に情報交換されていたのを覚えています。県内自治体の防災訓練にペット避難を組み入れている例は少なく、白鷹町は先進的に取り組んでいると理解していますので、今後の広がりを期待したいと思います。

3つ目に、ペット避難に関する意識の啓発についてお伺いします。

ペットを飼う知人に、ペット避難への備えを行っているかお聞きしたところ、餌ぐらいは持っていくだろうが、具体的な準備はしていないというお話でした。さらに言えば、どんな形でペットを受け入れてもらい、飼育をすることになるのか、あまりイメージが湧かないようにも受け取りました。

これは、一般論となりますが、避難所にペットの餌はありませんし、ケージやトイレなど必要なものは全て飼い主が持ち込む必要があります。多くの場合は屋外での飼育となり、共同での飼育スペース管理への理解が求められるほか、ペット自身が避難所で暮らせるだけの社会性を身につけておくことが大切になるそうです。

昨年12月の広報しらたかにペット避難についての記事を掲載いただきましたが、今

後の充実に期待したいと思います。

さらには、飼い主が知っておくべき情報をまとめた冊子の配布、町のウェブサイトへの情報掲載も有効な方法ではないでしょうか。

ペット避難の充実に、情報の提供や意識の啓発が欠かせないものと思いますので、ご所見をお伺いします。

以上、質問いたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） それでは、横山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

災害が発生し、自宅での生活が困難となり、避難所で生活することとなった場合、山形県ペット同行避難マニュアルにもありますとおり、同行避難が推奨されており、白鷹町地域防災計画においても、避難所運営に係る町の取るべき対応を記載しているところでもあります。ただし、第一義的には、飼い主の責任において対応していただくことが前提となります。

私の経験であります、平成25年の豪雨のときに、旧中央公民館のいこいの間に避難所を指定しました。これは豪雨でございますので、全ての町が全体的に災害が起きるということではないわけです。雨の降雨量によっては、それぞれの河川、それぞれの地域、エリア、全く違ってまいりますので、その当時としては中央公民館のいこいの間に準備をさせていただきました。そして、大分遅くなつての時間でございますが、避難をされてきたわけでございます。

そこで一番問題となったのは、実はペットの対応でございました。ペットを自分の子どものように飼育しておられる方と、私は絶対に受け入れられないし、アレルギーを持っていると、そういう方々に対しての対応をどうしていくのか、私も正直言ってそのとき初めてでした。それで、一緒にして駄目だと。犬のことを蔑称で呼んだり、非常に差別した言葉で呼んだりする方が当然おるわけです。片や、自分の子どものように育てていると、生活の一部になっているというケースもありました。

その方との捉え方の中で私が対応したことは、その場の判断でございますが、その当時の中央公民館の3階に避難をしてくださいということで、自分の責任で3階に避難をしていただいたというケースがありました。それは1人だけではございません。2人か3人だったと思います。そんな状況をまず冒頭に、私の体験をお話をさせていただきたいと。

そして、ペット避難が可能な避難所でございますけれども、ご質問いただきましたペットの同行避難の可能な避難所については、現在、全然お示しはさせていただいておりませんが、先ほど申し上げましたように、豪雨ということで申し上げますけれども、どこでどのような災害が起きるか、どこに避難所をつくるべきなのか、あるいは地区防

災組織で分館単位に避難を設けるところもあるようでして、我々としては、指定しているものはコミュニティセンターをベースに考えてはおりますけれども、あと学校の体育館ですね、考えさせていただいておりますが、もっと身近なところで避難してもいいと、地域の中でそういう体制を取っているところもあります。ただ、やはりペットということは、多分その中では全然考えておられないものではないのかなと思っているところでございます。

原則として、屋外に設けられた所定のスペースで、ケージに入れて飼育することを想定しておりと、これはあくまでも計画の中での想定と捉えていただきたいと思います。可能な範囲で、雨風をしのげる場所にペットの避難スペースを確保したいと計画で考えているところでございます。

しかしながら、避難所ごとに施設の形状や利用可能範囲が異なりますので、個々の状況によりスペースも含めて対応を検討することが必要になるだろうと。やはりそのケース・バイ・ケースにおいて判断をしていく必要があるということでもあります。

なお、これはあくまでも同行避難についての考え方であり、室内で避難者と共に生活する、いわゆる同伴避難までは想定はしていないということでもあります。一緒に連れて、その場で避難するということは考えていないということでもあります。

また、避難できる動物、やはりペットといいましても多種多様であります。どうしても爬虫類は受け入れられないという方も当然おりますし、あるいはクモ類とかですね、もう本当に考えられない多種多様にわたっているということでもありますので、今我々が考えられるのは、犬や猫の小型の哺乳類を想定しております。爬虫類等々は今のところは検討しておりませんし、私もそれを見せられればちょっと、おやっと不安になるということでもありますけれども、ただ、今、多種多様にわたるということを前提に考えていかなければならないだろうと思います。

大型の動物や多数の動物、例えば隣の朝日町さんで飼育しておられるダチョウのような大きなものもあるわけですし、やはり慣れるとかわいいというような表現もあるわけですね。それも同じようなペットという捉え方でいいのか、それはちょっといろいろ検討する必要があるだろうと思っているところでございます。避難所で飼育することができないような動物については、平時より飼い主さん自身が災害時における対応について判断する必要があるだろうと思います。

また、私の隣のお寺さんが土砂崩れしたとき、私もペット大好きなものですから、柴犬を飼っておったのですが、実は状況が誰も分からないということで、なぜかといいますと、首輪でつながれているものですから状況が見えてこないんです。ただ、そこにもなかなか行けないと、入っていいと言われるまでは行けないという状態でした。もう本当に、私のペットが水につかって、本当によやっと息ができるような状態まで水がありました。そういう経験も私もしてきましたので、やはりペットに関しては大事にして

いかなきゃならないと、そういう場所の設定なども十分考えていく必要があるだろうと認識をしているところでございます。

今回の能登半島地震については、ペットと避難するといいますが、やはり家に住めないから、自宅に住めないからペットと避難をしているということで、ほとんど車中の中での避難ということでした。私は犬なら分かるのですが、猫が果たしてそのまま静かにしているかと、私、猫も飼っているものですからつくづく思うのですが、そういう場合の避難というのは相当大変な覚悟、飼い主さんの覚悟確保が必要だと思います。

その辺を含めながらということではありますが、飼育スペースの管理等々については、当然、この場所の設定は我々がさせていただくことはできますけれども、実際に管理しながら飼育をすると、使用するという方は、飼い主本人でないとできないだろうと。多分、犬であっても、猫はちょっと私そこまで分かりませんが、犬の場合は飼い主しか慣れないということもありますので非常に微妙な問題かなと思います。あくまでも使用あるいは管理は飼い主の責任で行っていただくしかないと思っております。スペース的なものは、先ほど申し上げましたように私どもで準備はさせていただきますけれども、管理等々はそういう形になるのではないのかなと思います。

できればということになりますが、不妊・去勢手術とか、予防接種とか、そういうことはぜひやっていただくしかない。この前、四国で、四国犬が予防接種をしていなかったと、狂犬病ですね。狂犬病の致死率は約100%に近いと言われておりますので、やはりその辺の徹底は避難するに当たってもお願いをしたい、平常からそれはやっていただきたいなと思います。我々としては、そのような考え方をもちながら、ルールを守りながらやっていきたいと思っております。

そして、総合防災訓練について、ペットの同行避難を実施いたしました。これは、自衛隊さんをお願いをして、結果的に大変よかったなとは思いますが、実際あのようなことが本当にできるのかどうか。これは、災害の状況によってはどう変化していくか分かりませんが、東根小学校で訓練させていただいたときには、ああいう形での想定をしながらのことをさせていただいた。やはり災害はまさしく、全くそのときそのときによって違います。今回のような能登半島地震のときは、もう管理する人もいない、それで生きているペットがおると、今後どうなるのだろうと。今、あの東日本大震災の遺物といたしまして、野猫が数千頭いると言われております。やはりそういうこともありますので一概にどうのこうのということはいえないわけですが、私としてはやはり意識を持ってですね、啓発というよりも意識を持って、ペットを飼うときには、そこまでの覚悟が必要だよということだろうと思います。

改めて、ペットの餌とか、あるいはそういうものを町で準備をなんていうことは、一切考えません。それは、飼い主の責任を持って、そこまでの覚悟を持って生涯を共にす

るという必要性が私としてはあるのではないのかなど。ただ、窓口として相談されたときには、それに十分お応えできるようなこちらの準備はしていく必要があるということです。

実は、私どもの町でも、あるご家庭で数十匹の猫を飼われている方がいらっしゃいまして、その飼い主がお亡くなりになった後、地域の中で大きな課題となって、それをどうしようかというときには専門家のお力をお借りして、全てそれをお引取り願ったと、いろいろな方々にですね、ということもあります。その際には、やはり去勢手術をしなければならないとか、いろいろなことを取り組みながらやってきたということでもあります。これは、本当に地域の皆様に敬意を表さざるを得ませんし、また、そこまで取り組まれた地域の力ということに私は敬意を表していきたいなと思っているところでございます。

当然、我々としては、人の命を第一義にしながらも、やはり自分の子どものように育てている犬、猫のペットとした場合には、それらを守るためにもこの災害の対応ということはしていかなきゃならないと思っておるところです。ただ、やはりその中にはアレルギーをお持ちの方も相当いらっしゃいます。特に、私から言わせれば、うちの子ども、孫たちはみんなアレルギーを持ってまして、私はペットは大好きなのですが、なかなか面倒を見てくれとか頭をなでるなんていう行為はできないということでありまして、この辺についてはそういう方々もいらっしゃるんだよということで、別枠で飼育、私は別枠で飼育しておりますけれども、そういうことも含めてトータル的に検討していく必要があるだろうと思っておるところでございます。

いろいろ申し上げましたけれども、以上、横山議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 町長の答弁で、お聞きしたいことがもうほとんどお答えいただいたような状況で、これから始まる取組と理解していますので、その思いを持ってこれだけの取組をしていただければ、まあ、本当に十分かなと思いますので、大きい意味では、おっしゃっていただいたとおりに進めていただければなと思っておるところです。

ただ、幾つか細かいことについてお聞きしたいと思います。

ペットが避難できる避難所について、最初お伺いしたわけです。その中で、災害の起きている状況によっていろいろ検討しなきゃいけない、ケース・バイ・ケースだというお話がありました。

当局としては、そういったご判断、当然かなと思うのですがけれども、そうなると町民の皆様は、そのケース・バイ・ケースでどうなったかを、その情報を得ないと避難行動ができない、あるいはマイ・タイムラインですか、そういったものを作成しながらつくっていくことがちょっと難しくなるということ、その情報をどうやって手に入れたらい

いのか、そのあたりについて、町のお考えがあればお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 総務課長、菅間直浩君。

○総務課長（菅間直浩） お答えを申し上げます。

先ほど町長が答弁したことに尽きるわけなのですが、一応、原則といたしまして、ペット同行避難ということをご前提に考えていただくと。これは、避難指示を町で出すわけですので、そこで避難所を開設した場合には、一定のスペースを設けるということをご前提に考えております。

ただ、自主避難の場合については、町でそこまで対応はちょっとできかねる部分がございますので、それについて改めてどのように考えていくかということは、今後検討していく必要があるのかなと思っております。

事前に指定避難所については、大体このスペースであれば可能であろうという想定をして、その施設の管理者ともその辺の話をさせていただいた経過がございます。ただ、本当に災害の際にそこが使える状態になっているのかどうかということもございまして、そこは臨機応変に判断していくことになるかと思っております。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） その臨機応変に判断したものを、町民の方がどこでその情報を受けたいのかと。電話すれば分かるのか、その先が町なのか、あるいは指定避難所なのか、そのあたりについて戸惑いが生まれないように、その辺、しっかりと伝えていただければと思います。

これ、ちょっと補足、直接は関係ない話なのですが、インターネットで見ますと、これは県外の情報でしたけれども、災害が起きて、ペット避難できるんだかと電話をしたと。そうしたら、町ではできると、それで避難所に行ったら、いや、もうできないという、2つの情報で、その情報では、県外の話なのですが、ちょっと飼い主の方が悩んで、言ってみればストレスに変わってしまったし、不信につながったということがあったようです。

そこで説明されていたのは、言葉の使い方がお互い理解できていないと。同行避難、先ほど町長お話しいただいたとおり、避難していいですよ、同行避難してくださいと、それが同伴避難、一緒のスペースにいられるものだと思って行ってしまったんだと。このあたりは、飼い主さん、そして多分問合せが行くであろう指定避難所の運営者の方、施設管理者の方、そういった方たちとの情報交換というか、言葉のやり取りで必要のないトラブルが起きないように、そのあたりも含めて情報のやり取りの中で進めていただければと思います。このあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 先ほど申し上げましたように、平成25年の豪雨災害のときですね、私自身として、まさかペット同伴で避難される方がいらっしゃるということは、その時

点では毛頭考えませんでした。それで、一緒に中央公民館のいこいの間に避難をしていたときに、そのペットを連れてきた方が相当周りから、うるさいとかですね、俺はアレルギーだというようなことがあって大変なことで、私に直接それを訴えてこられました。そのような状況のときに私の判断も、まさか初めての、私もそのペット同伴というのは考えもしていなかったと。ただし、これからはそういうことは起こり得るんだよということは、職員にも話をしております。

だから、その辺は情報の共有ということです。どんな形であれ、情報を共有すると。やはり人がまず第一義的に避難を、人命を守るということが第一義である。第二義ということではありませんが、ペットもやはり、避難するときには飼い主も同行しながら、別な場所をちゃんと指定をすると、できるだけそんなに遠くないところ。例えば、犬の声聞いただけでもアレルギーが起こるようなこととお話しされますと、やはりちょっと難しい問題もそこにはあるわけですが、先ほど総務課長が言いましたように、別な場所にちゃんと段取りをするということは、我が町の職員は共有、なっているはずだと思います。その辺は、我々は自主防災組織の皆さんと。

実は、地震、能登半島地震のようなときには、到底そこまでの判断はいかないと思います。もう瞬時ですから、それであるような被害ですから、ちょっと私はそこまでは、私も自信を持って「こうなりますよ」とは言えないのですが、豪雨というのは雨が降る、雨が降ってそれが川に流れてくる、タイムラグがあるわけですから、その中での判断はできるものと。場所にもよりますけれども、タイムラグがある中で、一番皆さんに安全に避難してもらえ、人の、人にしていただくもの、それからペット同伴の方はじゃあここをお借りしようとかですかね、そういう形でのやり取りは私はできるのではないのかなと思っていますところでございます。やはり情報の共有ということが、これは避難される方も、私ども準備するほうも、情報の共有ということをしていく必要があるだろうと思っています。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 正直なところ、その同伴避難についても、内々で検討というか、一つの考え方としてお伝えになっているというようなことまで想定もしておらなかったものですから、本当にありがたいなと思います。

私ごとであります。私の子どもにも動物アレルギーがおりまして、「ちょっと避難所のところに行くのが嫌だな」なんて言われたときには、なかなか行く場所ないだろうなと感じたりもします。ペットが得意な方もいれば苦手な方もおられて、言葉で言えば多様性というのでしょうか、地域の中の、自分のエリアの中の避難所に避難するという軸と、あとは自分の体に合わせた避難所の選び方、こういったものがいずれできるようになればいいかなと思っていますので、少し時間をかけていただいても構いませんので、議論をいただければなと思っていますところで。

続きまして、飼育スペースの管理の運営についてお伺いをいたしました。管理運営というのは、基本的に飼い主の方が担いながら、餌であるとか様々な管理をしていくのだということになると思います。

ただ、その中で、一定のルールというのが当然ながらこの中で必要になってくる。なぜかといえば、施設管理者の考え方、避難所の運営組織の考え方、町としての考え方、そして地域の実際飼っていらっしゃる方、それぞれの考え方があるので、それを合わせた上で、じゃあこういうふうなルールをつくってやっていきたいと思いますというもの、それがルールだと思うのですけれども、これがなかなか、いざというときに人が集まって、じゃあ今からつくってほしいという、これまたなかなか難しいのではないかなと、そういう側面もあるだろうと思います。

体験会、そういったものを、総合防災訓練なんかをこれからもしていただきたいというお話をさせていただきましたが、その中でぜひ、じゃあこの指定避難所のルールをどうやって決めようかと、ルールをつくるための協議会をやってみようとか、何かそういったものがあることで、いざというときの備えとしては大変力強いものになるのではないかなと私は思います。そういった取組を防災訓練ないし今後の取組の中に入れていただきたいと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 総務課長、菅間直浩君。

○総務課長（菅間直浩） お答えをさせていただきます。

なかなかその、実際現場に行きどうすべきかということも事前に皆さんに周知して、それを守っていただくということも、難しい部分があるのかなと考えております。

今回、町の総合防災訓練、昨年行ったときに東根小学校にペット避難所を開設したわけですが、そのときにはあらかじめスターターキットということで、筆記用具ですとか衛生用品などに加えて、飼育所でどうすべきかという行動を指示する指示書なども入れております。ここに来た場合は、こういうルールを守っていただいで行動してくださいというようなことをそのスターターキットの中に入れていただいで、それに従って運営していただくと。それであれば、いろいろな方が集まった中でもその指示書に従って現場対応ができるということで、今のところ1か所分だけそれを作って訓練をしたわけですが、今後については、各地区単位ぐらいにはそれを事前にお渡しできるようなこともしていく必要があるのかなとは考えているところです。

いずれにいたしましても、先ほど来申し上げておりますように、ペット避難所については自主的な運営が原則となるかと思っておりますので、そういったことの普及啓発には努めていきたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） はい、分かりました。

続いて、考え方だけちょっとお伺いしたいのですけれども、飼育スペースの中で、ペ

ットのための餌もしくはケージなどそういったものは、個人で使うものは持ってきてくださいとなります。

あわせて、飼育スペースを管理するための、例えば、下にブルーシートを敷きましようとして、汚れたり毛が落ちてきた場合に掃除をするための掃除道具、ほうきやらちり取りというものが多分必要になってくるのだと思います。こういったものは共有備品となると思うのですけれども、こういったものも町ではなくて個人で用意いただくという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 例えば、餌とかそういうものは、豪雨災害を想定した内容であれば、陸の孤島にさえならなければ買い求めることもできますし、それはやはり飼い主の責任としてやるべきであろうと思います。能登半島地震のように、もう一瞬にして自分の食べ物も準備できないようなことになれば、また違った手段が必要なのかなとは思いますが、豪雨災害であれば、我々は想定されるハザードマップもあるわけですので、それ以外からの経済交流は十分私はできていると思っていますので、それは責任を持ってやっていただきたい。

それから、管理については、ブルーシートを敷くとかほうきを準備するとかも、これは飼い主さんがやるべきであって、これが猫の嫌いな方、犬の嫌いな方が見たら、これ、行政で全部準備するんですかと、自分たちの食べるもの、飲むものを逆に準備してほしいということもあり得るわけでございますので、この辺は、どうしても長期になった場合、このたびの能登半島のように、もう既に2か月たって3か月目に入っていると、そうなりますとまたちょっと違った対応が必要になってくるのかなと。ようやく経済行動が出てきたというだけでありますので、その際にはペットであろうと人であろうと、やはり人は第一義でありますけれども、やはりそれは守っていく必要性はあるのではないのかなと思いますが、管理まで町で関与すべきものではないと思っていますので、そういう対応をさせていただきたいと思います。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） はい、分かりました。それは考え方ということだと私も思います。なればこそ、飼い主の皆さんは自分たちでこういったものを用意しなきゃいけないのだということをしっかり事前に把握していただくというようなことが大切になろうかなと思います。

最後にお伺いした意識の啓発というところにも、これ、関わってくるのかなと思いますけれども、こちらの意識の啓発に関しまして、ホームページ等にマニュアルの掲載を行うなど取り組むということ、そして町報にもというようなことでございます。

それ以外にも、ペットを飼っていらっしゃる方と町が接点を持つ機会というのはあるのかなと思います。例えば、ペットを飼うときに、こんなことを注意してくださいねと

ということとか、狂犬病の注射のタイミングとか、町民課さんの対応になる部分が多いかなと思うのですけれども、こういったペットを飼っていらっしゃる方との接点の中での意識の啓発というものも進めたいと思います。そのあたりについて、町民課長さん、お伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 町民課長、橋本達也君。

○町民課長（橋本達也） お答え申し上げます。

今、議員からございましたように、町民課でペットに関わる機会というものはもちろんございます。特に狂犬病予防接種につきましては毎年実施しております。役場、コミュニティセンターにおきまして、例年4月半ばに実施しております。そういった際に、今ありましたように、例えばペットの災害対策に関しての啓発になるようなチラシですとかを配布することも可能かと考えております。

今までも答弁等々にもありましたように、用品等々の準備、こちらはペットの飼い主の人にしていただくということもございますし、常日頃からのしつけですとか健康管理、そういったものも事前にはしていただく必要があるかと思っておりますので、そういった内容的なものをお配りすることなども可能かと思っておりますので、そういった部分を検討していきたいと思っております。以上になります。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。ペットの防災に関して、最も大事なものは意識の啓発であると私も理解しております。どれだけ環境が整っていても、飼い主さんで準備が整ってなければ避難もできない。場合によっては、特に猫なんかは慣れさせていないとケージにも入らないそうです。そういったことも含めて、飼い主さんの日頃の飼い方が結局はペットの避難に直結しているんだということも言えますので、意識の啓発については今後とも継続して進めたいなと思っております。

最後になりますけれども、冒頭に申し上げましたとおり、実際に災害が起きたとなると、これはもう人命最優先、当たり前でございます。避難されている方も避難所も、もうペットなんか頭に入ってこないという状況が容易に想定されるわけです。ペットに気持ちを割く余裕がないわけですね。

そんな中で、飼い主さんというのは、自分たちで何とかそのペットの飼育をやっていかなければならない。そんなときにやはり大事なものは、日頃の備えだと私は思っております。事前の備えというのはどれだけでできているのか。先ほどの啓発もそうなのですけれども、こういったことをきちんとやっていくというのは、ペットを救うことになり、飼い主さんの命も救うことになる。もうためらわずに、皆さん、ペットを飼っていらっしゃる方が、そしてペットを飼っていない方も、町民誰もが安心して避難所に避難できるということに向けて、今後、しっかりと推進していただきたいということを願って、一般質問とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） やはりペットを飼うときは、これは私自身への戒めもいろいろあるわけですが、やはりどうしても犬の場合ですと、鎖が切れたり、あるいは首輪が取れたりというケースがございます。私も何回か経験いたしました。そうしますと他人に迷惑をかけないか、それが私は飼い主の責任だろうと認識はしております。その際に、すぐに、首輪を替える、あるいは鎖を替えるという行動のために、私はそういうものは常にストックしておくべきだろうと思っています。

それから、もう1点は餌です。やはり生き物ですから、当然、餌を食べて空腹を満たすといえますか、体力をつくるということが必要になってくるわけです。それは、やはり飼い主自身がどの程度必要なのかということも当然はつきり自分で認識した上で、私も今、猫もおりますので、1か月、2か月分ぐらひはストックをしております。それが飼い主の責任だと私は認識しております。まあ、先週、買いに行ってきたばかりなものですからまだたくさんあるというだけの話でございまして、本当に2か月ぐらひは私はもう十分、二、三か月は十分なものを準備しております。それが飼い主の責任であろうと思います。

やはりペットといっても、自分の同士なわけですから、そういう感覚の中でやはり自分是对応すべきだと思いますし、そういうことで我々は、ペットを飼う人の、飼育している方の責任として、そういう認識を持っていただきたいものだなと。それは、避難された方の命をようやく自分で命からがら守ったという現象の中で、ペットのほうまで何も準備していなかったという場合には、例えば避難所の中で必ず担当者がございますから、相談でもしていただければ、次のステージが成り立つだろうと思います。

やはり信頼関係、我々は避難所を開設する場合には、職員2人、最初は2人体制から入ります。そのほか、やはり状況に応じてはさらに追加をするような、そういうことを考えておりますので、そういう心配はなく、いつでもご相談いただければそれなりの準備をさせていただくということで、避難をしていただきたいと、まず、自分の命は自分で守ってほしいということをお願いをしたいと思っています。本当にありがとうございました。

○議長（菅原隆男） 以上で、横山議員の一般質問を終わります。

次に、共創のまちづくりを踏まえた第6次総合計画についてを、7番、金田 悟君。

〔7番 金田 悟 登壇〕

○7番（金田 悟） それでは私から、共創のまちづくりを踏まえた第6次総合計画についての一般質問を行います。

町長は、人口減少・少子高齢化の急速な進行、世界的なデジタル化の流れ、エネルギー・環境制約の高まり、自然災害の頻発など、白鷹町を取り巻く情勢は大きく変化をしているとの認識から、引き続き、様々な喫緊の課題に適切に対応し、総合的かつ持続

可能なまちづくりを進めるために、新たな将来像「人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち」を掲げ、令和2年度から令和11年度までの10年間の第6次総合計画を策定いたしました。

第6次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画から構成されております。

基本構想は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るための基本的な構想をいい、本町が目指す将来像を示し、それを実現するための基本的方向を明らかにするものです。

基本計画は、基本構想の方向に沿って、町政全般にわたっての施策の体系を定め、施策の展開方向と主要な事業を示すものです。計画期間は、令和2年度から6年度までを前期、令和7年度から11年度までを後期としております。

前期基本計画では、町を取り巻く社会経済や基本的課題を踏まえ、町の将来像である「人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち」の実現に向け、各分野を横断的に対応していくとともに重点化を図るため、これまで示してきた各分野のうち、少子化対策、子育て支援などの「人づくり」、6次産業化などの「産業・経済」、特色ある地域づくりなどの「地域力」、移住者への経済支援の拡充・総合的な支援などの「定住化」を施策の柱として着実に進めていくものとされています。

あわせて、個々につながり循環する6つの重点プロジェクトを位置づけ、推進していくとしています。重点プロジェクトは、1つに地域経済循環構築、2つに地域のリーダー確保対策、3つ、出生数増加対策、4、「職住育近接」の実現、5つに若者回帰対策、6つ目に暮らしを守る地域力アップに分類されます。

時を同じくして、新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、経済活動及び地域コミュニティの停滞など、日常の生活に大きな影響が出ました。特に、医療関係者の皆様におかれましては、想像をはるかに超える過酷な毎日でありました。改めて敬意と感謝を申し上げます。

町では、国の特別交付金等を有効に活用し、タイムリーな各種支援事業を展開し、町民生活に少しでも影響のないように対応されてきましたが、本来実施すべき事業が、新型コロナウイルス感染症の対応に追われ、実行できなかったのではないかなと推測されます。

そこで、現在、白鷹町が直面している課題は多方面にわたりますが、特に重要な課題は、少子高齢化に伴う急激な人口減少に歯止めがかからないことだと思います。このことは、全国的な問題で、喫緊の課題でもあります。

国では、子ども施策を一元化するために、こども家庭庁を創設しました。厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が公表した地域別推計人口で、2050年時点の15歳から64歳までの生産年齢人口を2020年と比較したところ、699市町村が半数未満に減ることが分かりました。全市町村の4割に当たり、地方の小規模自治体の落ち込みが特に目立ち、働き手の中心を担う年齢層が大幅に減ると、地域産業や福祉の人材不足に直面す

るほか、自治体運営や交通・物流の維持が困難になるおそれがあるとされております。

町では、人口減少緊急対策として、住環境の整備などによる本町版「職住育近接」を実現することで、20から30歳代の子育て世代の転出抑制、移住促進により定住人口を確保していくこととしておりますが、今後、いかにしてこの課題に取り組むのか、町長のご所見をお伺いいたします。

そして、前期計画の最終年度を迎えるに当たり、施策の柱である「人づくり」「産業・経済」「地域力」「定住化」の4項目及び前期計画全体としての進捗状況及びこれまでに行ってきた事業の成果・課題などをどのように捉えておるのか、また、後期計画の考え方について、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 金田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私は、平成20年10月に町長に就任をさせていただき、以来、15年5か月にわたり、町政のかじ取り役を担わせていただいております。

就任当時を思い起こしますと、第4次白鷹町総合計画が終期を迎え、第5次総合計画の策定に取りかかる時期であり、社会背景といたしましては、少子高齢化や人口減少が進み、リーマン・ショックによる世界的な金融不安が町内経済にも影響を及ぼすなど、非常に厳しい経済状況でもあったと思っております。

そして、さらにであります。当時、いろいろな計画づくりは、職員自らリーダーシップは取りながらも、いろいろな専門業者をお願いをするという行為でありました。私はそれを、もう一度職員自ら見直しをかけようと、一つ一つの項目を分析しながら、そして自分たちのものとしてこの計画づくりをしていきたいということで、第5次に入らせていただいたということがございます。

そのような中、町民の皆様と我々行政が、それぞれの役割と責任の下で、情報を共有しながら協力し、新たな価値を生み出して共に発展していく「共創のまちづくり」、その当時は協働のまちづくりということが一番うたわれておった時期ですが、私はその当時、なぜ共創ということを出したのかと申し上げますと、当然、町と、それから地域と、それと同時に、いろいろな企業さん、法人、それからいろいろな団体、町内には相当な団体がたくさんありますが、それらが一体となるべきだと。協働という場合は、地域とのつながりということがどちらかというと強かったものですから、私は「共創のまちづくり」ということを第5次総合総合計画におけるまちづくりの理念として掲げさせていただきました。そして18歳までの医療費無償化や荒砥橋の架け替え、鮎貝土地区画整理事業の清算などに取り組ませていただけてきたということでもあります。

令和2年3月に策定した第6次総合計画におきましても、一貫して私は、「共創のまちづくり」、地域の方々と、そして各企業、法人、団体が一緒になってまちづくりに取

り組んでいきたいというようなことを打ち出させていただいているところでございます。

現在の総合計画では、「人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち」と、内容につきましてはこのようなことでありますが、これからの白鷹町を担っていくお子様が非常に少ないということも念頭に置きながら、何としても人を第一に掲げていきたいということで、このような言葉を使わせていただいているということでもあります。

この将来像の実現に向けて、地域資源を生かし、相互補完し連携するまちづくりをコンパクト・プラス・ネットワークと位置づけまして、「人づくり」「産業・経済」「地域力」「定住化」と4つの分野を施策の柱として着実に進めることとしており、人口減少社会においても、人と人がつながり、豊かさを実感できる、住み続けることができる地域づくりに取り組んできたということでもあります。

特に、急速な人口減少に対しましては、子育て・教育環境の整備、住環境の整備、働く場の確保等による白鷹版「職住育近接」を実現し、子育て世代の転出抑制及び移住促進によって定住人口を確保していきたいと、そのようなことで重点的に対応をまいりましたということでもあります。

具体的には、子育て・教育環境の整備につきましては、安心して産み育てていただける環境づくりのために、県内の他市町に先駆けて保育料や医療費の無償化を実現してきたところでもあります。

住環境の整備につきましては、若者世帯へのアパート供給や、住宅の取得に対する支援を重点的に実施してまいりました。

働く場の確保につきましては、企業の設備投資への支援、新規就農者への支援を行っており、担い手としての定着につながっていると、そのような理解をさせていただいているところでございます。

移住施策につきましては、きっかけづくりや定住に向けた支援を実施しており、多くの方の移住が実現しているというところでもあります。

このほか、総合計画に掲げる重点4分野ごとの主な取組を申し上げますと、「人づくり」の分野では、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援や、新しい時代の質の高い教育に向け、GIGAスクール構想の推進に取り組んできたところでもあります。

「産業・経済」の分野では、林業の成長産業化に向け、森林境界の明確化や公共施設等に対する木材の利用促進等を強力に進めてまいったほか、「日本の紅（あか）をつくる町」に代表される白鷹らしい資源の活用促進に努めてきたところでもあります。

「地域力」の分野では、コミュニティセンターを核とした地域づくりや、消防団の組織の充実や地域防災マネージャーの設置等により、防災機能の強化、地域幹線道路網の整備促進に取り組んできたところでもあります。

「定住化」の分野では、地域おこし協力隊による地域の活性化と退任後の定着促進や、空き家バンク等による空き家の有効活用を進めてきたところでもあります。

このように、総合計画に基づく取組を着実に実施した結果、各分野には一定の効果が現れているのかなと思っておりますが、この件につきましては、町民の皆さんのご判断を仰ぐしかないというような考え方であります。

しかしながら、議員ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、本町にとりましても、これまでの日常を一変させる、非常に大きな影響を受けたところでもあります。特に、緊急事態宣言による外出自粛やマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保などによって町民の皆様の生活が大きく変容し、地域経済におきましても生産活動の減退や消費行動の減少など、極めて厳しい状況が長く続いたところでもあります。

町といたしましては、町民の皆様の生命を守り、安全・安心を確保することを最優先に考え、ワクチン接種や町立病院での入院・発熱外来対応、事業者に対しましては各種給付金等による支援を行ってきたところでもあります。

令和5年5月には5類への移行となり、以前の落ち着きを取り戻しつつあるものの、このような状況やその対応は、第6次総合計画策定時点では当然予見していなかったことでもありますので、当初計画していた事業の見直しやイベントの中止を余儀なくされたものも多くありましたが、コロナ禍を契機にデジタル化や働き方改革の進展もあり、実施方法を工夫しながら取組を行ってまいりました。

一方、継続的に施策を実施したものの、残念ながら課題として残っているものもあると認識しております。具体的には、歯止めのかからない人口減少、町立病院の経営の安定化、産業人材の育成、若者の創業などが挙げられます。そのほか、ふるさと森林公園の再整備や第2次健康と福祉の里構想の実現、公共施設等の老朽化対策につきましても、引き続き取り組む課題であると認識をしております。これらにつきましては、過疎地域の本町にとっては、非常に困難かつ高度な対応を要するものであると捉えさせていただいております。

令和6年度に策定を予定している後期基本計画に向けては、現在、まちづくりアンケートや将来人口推計を実施しているところでもあります。今後、これらの分析を進めるとともに、まちづくり座談会や関係団体との意見交換、パブリックコメントなどを行いながら、広く町民の皆様のご意見を頂戴して進めてまいりたいと考えているところでもあります。

また、これまで指針としてまいりました前期基本計画の総括的な評価・検証につきましては、令和6年度に実施する後期基本計画の策定と併せて現在取り組んでおりますが、特に人口減少対策につきましては、あらゆる分野への影響があることから、後期基本計画においても重点的に取り組んでいく必要があると認識をさせていただいているところでございます。

さらには、人への投資や、DX（デジタル・トランス・フォーメーション）、GX

(グリーン・トランス・フォーメーション)などの視点に加え、国策とも連動しながら、コンパクト・プラス・ネットワークのさらなる発展に向けて計画内容を検討してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、共創のまちづくりに向けて、今後ともご協力賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、金田議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） ただいま町長からの確なご答弁がありました。

町長は、共創のまちづくりの理念の下、町政運営に努め、数々の公約を着実に実現してきたことは言うまでもありません。主なものとして、白鷹町まちづくり複合施設、特別養護老人ホーム白光園、白鷹町歴史民俗資料館あゆみしる、鷹山地区コミュニティセンター、除雪機械格納庫など、町民生活に直結した施設整備を行ってまいりました。

特に、町民の悲願でありました白鷹大橋が令和2年12月6日開通し、記念式典が実施されたことは大変喜ばしく、利便性の向上のほか、産業や観光などの面で地域活性化にも役立つと期待されております。

そして、令和6年度は、37年間町民に愛され続けてきたパレス松風を含むふるさと森林公園が、白鷹町アルカディア財団から株式会社HESTA大倉に、白鷹町からの指定管理者が変更となり、さらなる発展を期待すべき年でもあります。

さらに、白鷹町誕生から70年、前期基本計画の最終年度の節目の年でもあります。しかしながら、社会情勢は日々刻々と変化しております。その変化に適切に対応していくことが求められております。

先ほどの答弁にもありましたが、白鷹町には、歯止めのかからない人口減少対策や公共施設などの老朽化対策などをいかにしていくのかの課題がまだ残っております。さらに新たな課題として、国道348号の高規格化による再整備、黒滝橋の架け替え、外国人材の受入れなど、様々な課題が山積しております。町長の町政運営に対する町民の皆様の期待も、大変大きなものがあるのではないかと思います。

さて、町長は今年10月に任期を迎えるわけですが、町民の負託にしっかりと応える責務があると私は思いますが、町長の決意のほどをお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） いや、大変ありがたいお言葉をたくさんいただきまして、心より感謝と御礼を申し上げたいと思います。このような事業を展開することができたのも、議会の皆様方、そして町民の皆様方の本当に後押しがあって、お支えいただいた結果として、いろいろな事業を私は展開することができたと思っておりますので、心より御礼を申し上げたいと思います。

特に、白鷹大橋のことですが、思い出せば少し感動するぐらいの、私自身が思いがあります。まさかあんなに早く架け替えになるとは思わなかったのですが、議会

の皆様をはじめ、山形県全体としていろいろな応援をしていただいた。その結果として、国も動かざるを得なかったというような状況が、いろいろな環境が出てまいりまして、すばらしい橋ができた。本当にありがたいなど。

それまでは、実は白鷹町の大きな柱として複眼都市ということを目指しておりました。複眼というのは荒砥と鮎貝という意味でございます。しかしながら、私が就任させていただいたときには、鮎貝の土地区画整理事業におきましても終点が見えないと、要するに解散ができないというようなこともありました。その際にも私としては、どんなことがあってもあれは失敗させることはできない。なぜならばといいますと、鮎貝では事業ができないんだよということが定着してしまう可能性がある。私はどんな力をお借りしても成功させなければならないということでありました。それを一番分かっておられたのは、鮎貝の地域の皆さんではなかったのかなと思いました。当時の組合の三役の方々とも何度も話し合いをしましたが、結果的に記念碑を建立させていただいたときには、私ども、手を握って涙を流しながら喜んだということもありました。

そんなことをさせていただきながらということですが、あともう一つは、これは大変タイミングよくという表現が、よろしいのか、よろしくないのか、ちょっと分かりませんが、私としては、先ほど来、災害の話、何度も出ておりますけれども、災害が起きたときに、私、金田議員の地元の西高玉に飛んで行きました。災害対策のときに、電話がどんどんどん来るわけです。そうしましたら、間違いなく災害が起きている場所が西高玉だということだったものですから、私、そこまですぐ車で飛んで行きました。その際に見させてもらったのが、とんでもない杉の丸太が流れてくるという状況を見させていただき、それらを何とか、3.11のときにも耐震強度を測らせていただいた庁舎、中央公民館を何とかしていかなきゃならないという思いもあったものですから、その際、白鷹町の資源である杉が流れてくるのを見させていただきまして、それを使う方法はないかということのターニングポイントになったということでもあります。

そこからは、国、県のお力をお借りしながら、このような事業を展開してきたわけですが、やはり本当にそれこそ地域の皆様方からの後押しがあったからこそ、こんな庁舎を造らせていただいたのだなと感謝しておりますし、そこから森林資源の活用というのがスタートしたと思っております。今まさしく、1,700ヘクタールぐらいの面積を鮎貝自彊会と共に、物林さんという民間の材木を扱う業者さんと、あとはデロイドトーマツさんという会計法人ですね、そこのお力をお借りしながら、これから我々がこのJ-クレジットに向けての取組なども展開できるようになったというのは、やはり森林資源の活用ということではないのかなと思いました。

また、町制70年の中に立ち合わせていただく機会をいただいたということは、私にとって本当に幸せだなと思っておりますし、町民の皆様方と共に、この70年ということ祝っていききたいと思っております。

そのようなことを行いながら、私としては、大変皆さんのお力をお借りしながらまちづくりを今後とも進めていくということは間違いのないわけですが、やはり私も73歳になったところでございます。間違いなく年は取ってきているということでありますので、今私が一番すべきところは、自分の健康を保持すると、そして間違いのない判断ができるということが必要なのではないかなと思っているところでございます。

そのような環境をつくるには、私自身ではまだまだ健康だと個人的には思ったとしても、それはやはり医学的な見地でいろいろな調査をしていただくといえますか、診断をしていただき、そして大丈夫、頑張れるよというような環境が出来上がった場合には、再度皆様方とご相談をさせていただきながら、本当に頑張ってもいいのかどうかという判断はさせていただきたいなと思っているところであります。

現時点で、私は今そこまで及びつかないというようなところでございまして、今後におきましても、健康維持を最大限の私の課題として、ただ、好きなものはどうしてもやめられない部分もありますので、その辺は十分留意しながら、私は健康が第一として、そして自分で爽やかな判断をしながら、町民の皆さんにご支援をいただけるような環境をつくらせていただけるならば前向きに検討はさせていただきたいと思っておりますが、現時点ではそこまでの考えに及んでいないということでご理解を賜りたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 体のことを言われれば、これ以上は何も言いませんけれども、今お聞きしますと、まだまだ十分な気持ちを持っていると解釈させていただきました。本当に自分の体は自分しか分からないので、きちっと、万全な形で、次のステップに向けていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

終わります。

○議長（菅原隆男） 以上で、金田議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終了しました。

ここで、昼食と予算特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午前11時57分）

再 開 （午後 2時05分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

お諮りいたします。

議事日程について、お手元に配付の追加変更議事日程のとおり追加変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議第24号～議第30号までの報告、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第2、議第24号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）について（予算特別委員長報告）から日程第8、議第30号 令和5年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）について（予算特別委員長報告）まで、以上7件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

令和5年度各会計補正予算7件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、山田 仁君。

〔予算特別委員長 山田 仁 登壇〕

○予算特別委員長（山田 仁） 予算特別委員会審査報告書。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

記。

議案番号、件名、審査結果の順に報告します。

議第24号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第25号 令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第26号 令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第27号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第28号 令和5年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第29号 令和5年度白鷹町水道会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第30号 令和5年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決すべきもの。

以上であります。

○議長（菅原隆男） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

まず、議第24号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第24号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第25号 令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第25号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第26号 令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第26号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第27号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第27号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第28号 令和5年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第28号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第29号 令和5年度白鷹町水道事業会計補正予算（第3号）について討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第29号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第30号 令和5年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）について討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第30号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○議第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第9、議第31号 令和4年8月3～4日発生豪雨災害高玉（3）地区30-101（雪舟町新田揚水機場）災害復旧工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第31号 令和4年8月3～4日発生豪雨災害高玉（3）地区30-101（雪舟町新田揚水機場）災害復旧工事請負契約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため、提案するものであります。

なお、内容につきましては、農林課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 農林課長、大木健一君。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） ご説明申し上げます。

議第31号 令和4年8月3～4日発生豪雨災害高玉（3）地区30-101（雪舟町新田揚水機場）災害復旧工事請負契約の一部変更について。

町は、下記により、令和4年8月3～4日発生豪雨高玉（3）地区30-101（雪舟町新田揚水機場）災害復旧工事請負契約を一部変更したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

議決年月日及び番号。令和5年3月17日、議第39号。

内容。事項名、契約金額、変更前、5,170万円、変更後、5,226万6,500円。

変更の主な理由をご説明申し上げます。

工事に必要となるクレーン車の進入時に必要な敷き鉄板の面積が変更となったことと、架台施工時に支障となります既存コンクリート基礎の撤去、再設置により、合わせて契約金額が56万6,500円の増額となるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第31号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第10、議第32号 白鷹町ヤナ公園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第32号 白鷹町ヤナ公園の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、白鷹町ヤナ公園の管理を指定管理者に行わせるため、提案するものであります。

なお、内容につきましては、商工観光課長より説明いたさせますので、よろしくご決

定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） ご説明申し上げます。

議第32号 白鷹町ヤナ公園の指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定について、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、施設の名称、白鷹町ヤナ公園。

2、指定管理者の名称、白鷹観光開発株式会社。

3、指定の期間、令和6年4月1日から令和9年3月31日まで。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第32号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第33号～議第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第11、議第33号 白鷹町深山和紙振興研究センターの指定管理者の指定についてから日程第14、議第36号 荒砥駅前交流施設（集会施設を除く。）の指定管理者の指定についてまでの4件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第33号 白鷹町深山和紙振興研究センター、議第34号 深山工房、議第35号 白鷹町産業センター、議第36号 荒砥駅前交流施設、集会施設を除いた部分ではありますが、この4件につきましては、先ほど議長からあったとおり、一括提案とさせていただきます、提案理由を申し上げます。

議第33号から議第36号までの4議案につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、白鷹町深山和紙振興研究センターほか3施設の管理をそれぞれ指定管

理者に行わせるため、提案するものであります。

なお、詳細につきましては、商工観光課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） 議第33号から議第36号までの4件についてご説明を申し上げます。

議第33号 白鷹町深山和紙振興研究センターの指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定について、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、施設の名称、白鷹町深山和紙振興研究センター。

2、指定管理者の名称、深山区。

3、指定の期間、令和6年4月1日から令和9年3月31日まで。

なお、これ以降の説明につきましては、議案番号、議案名、施設の名称、指定管理者の名称、指定の期間についてのみ説明させていただきます。

議第34号 深山工房の指定管理者の指定について。

深山工房、深山区、令和6年4月1日から令和9年3月31日まで。

次に、議第35号 白鷹町産業センターの指定管理者の指定について。

白鷹町産業センター、一般財団法人白鷹町アルカディア財団、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。

次に、議第36号 荒砥駅前交流施設（集会施設を除く。）の指定管理者の指定について。

荒砥駅前交流施設（集会施設を除く。）、一般社団法人白鷹町観光協会、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

まず、議第33号 白鷹町深山和紙振興研究センターの指定管理者の指定について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第33号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第34号 深山工房の指定管理者の指定について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第34号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第35号 白鷹町産業センターの指定管理者の指定について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第35号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議第36号 荒砥駅前交流施設（集会施設を除く。）の指定管理者の指定について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第36号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○請第1号の上程、付託

○議長（菅原隆男） 日程第15、請第1号 ガザ地区での即時停戦を求める意見書提出については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

会議規則第91条第1項の規定により、総務厚生常任委員会に審査を付託したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議がないので、そのように決しました。

なお、審査は開会中の審査となるよう申し添えます。

○延会の宣告

○議長（菅原隆男）　　ここでお諮りいたします。

　　本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存
じますが、ご異議ございませんか。

　　〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男）　　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって延会
することに決しました。

　　ご苦労さまでした。

延　　会

〈午後2時25分〉

